

第6回宝塚市総合計画審議会 第1部会

日時：令和2年(2020年)9月10日(木) 18:30～20:30

場所：宝塚市立中央公民館 203、204 学習室

1 開 会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(格)委員、藤井(博)委員、加藤委員、古泉委員、福住委員、松原委員、見市委員、山本委員、井上委員、西中委員、橋之爪委員

欠席委員の確認 : 1名(岡委員)

傍聴希望者の確認 : 1名

部会長 それでは予定のお時間がまいりましたので、第6回の部会を開催します。委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 本日、関西大学の岡委員ご欠席です。それから橋之爪委員がリモート参加いただいております。それから本日も、各政策分野の担当室長級の職員が出席させていただきます。以上です。

部会長 今日は、きのうに引き続き特に、医療、保健福祉分野ですかね。今日中に最後までいかなきゃいけませんので、だいたい計算しますと、ご説明の数分を除いて、1分野10分以内ぐらいですので、もし後ろに気になるところとかあれば、端的なご指摘をいただきますので、それでまた事務局のほうに検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、きのうと同じように担当の方から説明いただいたのち、ご意見をいただきますが、今日も3クールですね。1クール目が健康・医療、地域福祉、高齢者福祉ですので、まずこの3つの報告をお聞きしたいと思います。27ページからですね。それではよろしくお願いします。

2 議事

議題1 基本計画【各論】(素案)について

市職員 (資料説明)

部会長 ありがとうございます。それぞれ短くご説明いただきまして、ありがとうございます。それではちょっと、先に27ページ、健康、1つ1つちょっと皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。健康・医療の部分でご質問ご意見ございますでしょうか。どうぞ。

委員 感染症については、都道府県が主体でやっているということを初めて知っ

たんですけれども、そうすると宝塚市のような、市町村の単位は何をするんですか。例えば兵庫県ですと、県が宝塚市にこういうことをやりなさいということ、下りてくるわけですか。

市職員 今回の案件で申し上げますと、例えば医療体制の整備で、市立病院のほうに入院であったりとか検査の件についてのご協力をされたりとか、特に保健の分野では私どものほうは医師会と非常に関係が深いので、そういった辺りで地域医療をどんなふうにしていくのかっていうところでの調整役になってほしいというふうなことがあったりとか、病院はちょっと別なんですけど、表に立って何か施策を打つということではないんですが、裏方の役割のような、そういう医療の調整というのはしております。

委員 例えば今回のコロナの陽性患者の人はどこの病院に入ってるんですか。市立病院に入ってるんですか。

市職員 それは市立病院の場合もありますし、感染症の指定病院の場合もありますし。軽症患者さんの場合は、その後、宿泊施設のほうに移られたりとかいうふうな、そういった対策に今はなっています。

委員 宝塚市に、宿泊施設って何個ぐらい。

部会長 時間があれなので、ご意見があればちょっと端的で。ご意見を。

委員 すいません。表現のところちょっと気になるところがありまして、28ページの(2)番の、2、3の、この前の母子保健事業の実施のところなんですけど、ここに挙がっている母子保健事業の母子っていうのは母と子ということになりますが、ここはもう母子でいくんでしょうか。父親とか母親以外の人とかが、そこのサポートと関わってくるかと思うんですけど。これからもこの母子っていう表現でいくのかどうか、ちょっと気になって。

部会長 ちょっとさっき、たぶん感染症のことの対策が中途半端に終わっていますので、ちょっと置いといて、まず委員さんが、その表現のところではいかがでしょう。

市職員 表現については、母子保健法という法律の名称を用いますので、どうしても母子保健事業というふうな形での表現をするんですが、やはり今、委員さんがおっしゃったように、ご家族の問題、ご両親で子育てはするものだと思いますし、またそれを取り巻く地域の人も含めての子育てだと思いますので、考え方としては広く捉えております。

委員 すいません、ちょっと追加です。これに追加なんですけど、それだとすると、妊産婦、子どもへの切れ目ない支援に取り組まస్తుっていうところの、せめて妊産婦、子どものところ、妊産婦、子どもだけになってしまっているの、そこはやっぱりちょっと表現の部分で何か追加してもらえないかなと思いました。

部会長 もうそれは、ご意見ということで承っておきます。よろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長 感染症の関連ですか。

委員 はい。先ほどの質問に関連するんですが、今回新型コロナウイルスの感染症を経験した中で、これはある面で県の要請に基づきってという考え方だけじゃなくて、市として、感染症対策というものも考えていく必要があるんじゃないかなと思います。今までは未知のものであったから、県の要請で動いてきているんですけども、やはり今後も起こりうることだし、以前も鳥インフルエンザの話があったと思うんですが、その段階においても当然検討されていたと思ったんですけども、あのときは幸い、日本でそんなに広がらなかったですが、やっぱり事業継続とか、健康を守るという観点でいったら、市独自でどうするかっていうことも考えていく必要があるんじゃないかなと思います。要するに県に頼るんじゃなくて、市として。

 先ほど医療体制の問題もあったと思うんですね。じゃあ宝塚市が抱えている医療機関、医師会との連携という中で、感染症が発生した場合、特に新型が発生した場合にどう対応するかってというのは検討していく必要があると思うんですけども、以上です。

部会長 これに関してはいかがでしょう。

市職員 今回、新型コロナはどのような形で、市立病院は接触者外来というのを設けておるんですけども、保健所のほうからやはり依頼がありました。先ほどおっしゃった新型インフルエンザの受診ができる医療機関というのは、もう県のホームページに、このコロナが出る前からアップされておりました。今回、コロナウイルスを受け入れる医療機関として、新型インフルエンザウイルスを受け入れる医療機関にまず要請が来ました。そういう形で、当院のほうも受けましょうという話になって、そのときに原則非公開にしますというのは、まだ患者さんが集中してしまう恐れがあるので、あるけれども医療機関の名前は出しませんよってという話があったので、今回ちょっとなかなか皆さんの情報が共有しにくかった理由があるんですけども、1つ目がそれでした。結果として、公立病院以外はやってなかったと思います。特に市内はそうです。

 今後、市と、医師会さんのほうが今度、PCRの検査センターの話もちょっと出てきておまして、今後そういうところで行政、医師会とも連携して、県とも協議しながら、市独自の考え方いうのも、これから出てくると思います。

 この前の新型インフルエンザの経験からも言いまして、当初、やはりすごく怖いものやというのがあるって、結果として大丈夫やったんですけども、そのときも、もう防護服をかつちり固めて、結局インフルエンザとそんな変わらんかったんですけども、今回も新型コロナですけれども、おそらくこれも年を越えて、

新型が新型でなくなってくる状態、あと今、よくいわれているのは、二類が五類になることで、強制入院がなくなるかもしれないとなると、まったく対応が変わってきますので、おそらくその段階で今後、この患者さんに対して医療機関はどう取り扱うべきなのか、結局県のほうから、感染症の法律に基づいて今、動いていますのが、どうしても診療報酬とか、その辺、全部法律と一緒にたになってますので、市独自でやったときに、なかなかその辺が連携取れないと。

各自治体によってやり方も変わってきますので、まず国から、厚労省から県において、そのやり方で都道府県でやってほしいと。将来的に、大阪や東京がいろいろ変わってきていますけれども、市の独自のやり方、これからやっぱり考えていかないかかなとは思っております。

部会長 ありがとうございます。たぶん、市民感情として、じゃあ自治体も何も考えないのかということだと思いますので、今、ご発言いただいたいろんな姿勢のものの記述を、たぶん皆さんご希望されていると思いますので、ご検討ください。健康・医療のほうではいかがですか。

委員 すいません。

部会長 じゃあ、どうぞ。

委員 健康・医療で2番の、地域福祉、高齢者福祉、障害（がい）者福祉、社会保障なんかの全部に関わることなんですけど、キーワードとして、これ意見になると思うんですが、おっちゃんの活用です。この部屋でもおっちゃんがたくさんおられますけれども、世の中、おっちゃん、どこにも姿が見えない。ここでおっちゃんをもっと活用すれば、宝塚市は日本で一番のまちになりそうな気がするんです。

おっちゃんなんであかんねやいうて、おばちゃんに聞きますと、おっちゃんは気が付かん、こう言いはります。私が茶碗しとっても、掃除しとっても、ご飯作とっても、手伝おうか、なんていうのは思えへん。これは世の中全部に関わっているんです、おっちゃんの性格です。おっちゃんは、若いときからずっと上司に言われたとおりの仕事をやってきはりました。定年退職した途端に。

部会長 短めで。

委員 はい。上司がいなくなった途端に、何してええか分からん。これを宝塚市の方針として、おっちゃんを掘り起こすことを考えるのを考えてください。ここでなくてもいいですけど、ここが一番適切だと思いましたので申し上げます。以上です。

部会長 ご意見として承っておきます。では委員。

委員 27 ページの現状と課題の、子育て世代包括支援センターっていう言葉が、突然ちょっと出ているので、たぶん市民の方は分からないと思うんで、注のと

ころにでもいいので説明書きをちょっと入れていただけるとありがたいと思います。以上です。

部会長 これもご意見ということで。あと、ございますでしょうか。

委員 ちょっと。

部会長 はい。

委員 28 ページの1番の丸の1つ目ですけれども、啓発予防接種、食育の推進という記述で、これ、1つ1つ見れば分かるんですけれども、別の資料でねらいと主な取組の中で書かれているのを見ますと、感染症に関する知識の普及啓発や予防接種、食育を推進しますという形で書いてあります。この書き方ですと、食育が感染症につながっている感じがするんですけれども、食育というのは別に感染症だけじゃないですよ。

食事によってあらゆる疾患を引き起こす可能性があるわけでしょうから。文章を短くするという意味で、これで収めておられますけれども、なんとなくちょっと曖昧な表現になっていないかなという感じがするんですけれども。啓発って、なんの啓発をするのかというところもありますし、予防接種っていうのはだいたい感染症ですよ。食育っていったら生活習慣病といったところがありますよね。

委員 すいません、何ページ。

委員 28 ページの、施策の1番、丸の1つ目。啓発や予防接種、食育の推進によりというところですね。

部会長 ほか何かございますか。

委員 食育の推進によって健康づくりっていうふうになってくるんですよ。予防接種が持病予防だけになっていくんですよ。2つ目が一緒になってるから、なんかややこしいけど。分かるけどな。

委員 啓発が幅広くなっていますよね。いろんな啓発をするわけですよ、これはね。

市職員 そうですね。

部会長 まずこれ、たぶん短い文の中に全部。

委員 そう。苦しいところがあると思います。

部会長 ということなんで、皆さん一度ご検討いただくという形で、それで修正してくださいと、そういうわけでは、ご検討ください。

委員 すいません、29 ページの1番。現状と課題の1番なんですけど、私。

部会長 今、ちょっと健康のところっていますので、次のところでご発言いただく。

委員 そうか。

部会長 はい。

委員 先ほど委員が言われました、子育て世代包括支援センター、このことを開設してという形になっていますね。今の宝塚市として児童館とか、それから第6

地区には子ども館（3箇所）があります。あそこは飛び地ですから、中山と山本と、それから私の住んでいるふじガ丘っていうか長尾台、この3つあるんですよ。だから、あそこには宝塚市立の子ども館が。子ども館という言い方ね。あって、もう1つは、子ども館と児童館。児童館というのは、そういう大きい施設があるから、それを児童館という。児童館の中には市立と私立の2種類があるんです。

委員 義務教育とかなんか。

委員 それをどういう形で。

委員 だからそれやったら、支援センターってどこにあるんですかって聞いてあげたほうが分かる。

委員 いや、それより、ここに書いてある、センターを開設してという言葉が、今のことを分かかって、それを皆さん理解しているはずなのに、こういう課題いうことになる、何を新しくつくるんだっていう。

部会長 この機能が皆さんできていないものですから今のご発言が出て。端的に、それだけ。

市職員 そうですね、健康センターの中に子育て世代包括支援センターっていう機能を持たしているんですね。それは妊娠、出産、また産後の相談機能を充実させるというふうなことです。ちょっと児童館とか子ども館とはまた異なるものになります。

部会長 乳児期の母親ともどもの支援ということですね。保健師さんや。

市職員 そうですね。特に。

部会長 ですので、ちょっと児童館と機能が違いますので。書くのかどうか、解説しといて。用語解説をいただきますと。

市職員 そうですね。用語を。

部会長 ということで。じゃあ健康・医療のほうはここでもよろしいですか。じゃあ地域福祉のほうをどうぞ。

委員 すいません、29ページの現状と課題の1番ですね。ボランティアの、団体とか人口の、ボランティアの人口が減っていったということなんですが、これは私も、高齢者が増えていった、年齢が、高齢者がどんどん増えていったのにもかかわらず、こういうボランティアの人たちが減っていったというのが非常に気になっているところなんです。それで一方30ページですか、30ページの2番の、2番目のところで、新しい新組織の検討をしているということなんですが、これを補うための組織をやろうとされているんでしょうか。

部会長 ご質問ですので、どうぞ。

市職員 すいません、紹介が遅れました。今、ご質問ありましたとおりの、高齢者の人

口が増えていっているわりには、福祉の担い手として期待できるボランティアの人数が減っているという現象でございます。

高齢者の皆さまの生きがいというところをかなり分散化しています。ボランティア活動をされる方、自分の趣味の活動をされる方、やっぱり個別化、分散化しているという状況があって、地域活動を生きがいとしてほしいなと市のほうが思っている、なかなかそこに結び付いていかないという現状がありますので、そこで施策としては、まずは意識として、いろんな文化を支えていくということ、多文化共生型の地域づくりをしていこうという啓発をする中で、地域福祉をコーディネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成を進めるということで、宝塚市で、成果指標に書いてあります、高齢者学習事業というのをやっています。

これはもともといわゆる団塊世代の方々を、ずっと仕事人間でやってこられた方をなんとか社会デビューしてほしいという思いを持って、づか塾というのを展開してるんですね。この人たちはすごくやる気とノウハウと、それから仕事で学び得たいろんなことを持っていらっしゃいますので、これをぜひ地域に還元してほしいという思いを持ってやっておりますので、粘り強く高齢者の学習機会を設けて、上手に地域デビューにつなげていくというか、そのような思いを持っていくというもので、新しい施設をつくっていかうよりかは、もう一度、お仕事を終えられた方を、もう一度地域に戻ってきてくださいという、そういう雰囲気をつくっていききたいということで、それによってなんとかボランティアを増やしていくことで、1つの成果として見ているというところでございます。答えになっていきますでしょうか。

委員 すいません、もう一度よろしいでしょうか。先ほど段階の世代を中心にとおっしゃったんですが、団塊の世代っていても、70歳ぐらいでしょう。そうすると、もうずいぶん高齢なんですね。

市職員 おっしゃるとおり、そのとおりなんです。もう団塊の世代はこれから75歳になっていきます。75歳になると、今度は後期高齢者ということになってきますので、やっぱり生み出していくことが大事なんですね。今はまだ定年60歳制度、再任用、再任用あるいは再雇用制度5年ということで、65歳が1つの軸になります。その辺りを上手に、地域レベルに導いていくという仕組みもまた大事だなと思っています。

ですが、これを強制できるものではありませんし、やっぱりやって楽しいというふうに持っていかないといけないのかなと思いますので、そのように思っています。危機感を持つことも大事ですが、楽しさも大事かなと思っています。今回、地域のまちづくり計画というところでも、人材の掘り起こしというのは各地域においてもやっぱり1つ課題になっていますので、この辺り、掘り

起こす仕組みというか、学びの仕組みというか、そういうものを構築していきたいという思いです。以上です。

部会長　このボランティア数が減っている要因っていうのは、それだけですか。ある意味で。

市職員　価値観の分散というか。

部会長　これは全世代にわたる統計ですね。

市職員　そうです。全世代にわたる統計。ああ、分かりました、高齢者だけではないです。ボランティアそのもの、ボランティア活動をしようとしている者を、ボランティアセンターで統計取っておりまして、登録ボランティア数と団体数と人数を掲げていると。全体的に縮小傾向です。

委員　すいません、よろしいですか。私が感じているのは、私は近辺で見ているのは、昔は60歳ぐらいまでの人っていうのは専業主婦の方が多かったんですよ。ところがこのごろ、専業主婦という方はどんどん減って行って、そういう人たちが、専業主婦の人が高齢になったら、若いお母さん方っていうのは専業主婦ではないから、そういうボランティアなんかやってる余裕がないというところのはざまが、今埋められてないんじゃないかって思うんですが、そういう点では非常に危機感を持ってんですけど、どれが、新しいなんか試みがあるんかっていうのを期待しますんでよろしくお願いします。

市職員　課題として十分認識した上で、宝塚はエイジフレンドリーっていう考え方があって、将来にわたって、こういう地域活動を担っていただける方を、若いときから培っていくっていうのは大切なことかと思っておりますので、その辺りを認識した上で進めていきたいと思えます。

部会長　これはたぶん一朝一夕には進まない。先ほどの、日本を支えていった戦後初期の高齢者で、専業主婦がいなくなったと。若い世代は友達付き合いなので、地域社会に参加する教育を受けてない。それと、ちょっと、等々の人口減少ですから、単純にこれはボランティアを増やすっていう施策は今後通用しないというのは明らかですね。ですので、ちょっとここは、この文言というよりはこの具体の施策のところ、あまり単純思考では、これは。それと担い手論の考え方を変えていかないといけないというお話になりますから、またご検討ください。

市職員　はい。決してここに掲げているわけじゃなくて、関連する主な分野別計画に、地域福祉計画がございますので、この辺りもしっかり、その辺りを勘案した、運用上のことをもう少し盛り込んでいきたいと。今、アイデアとして感じておりますっていう。

部会長　そうですね、ご検討ください。はい。

委員　ちょっといいですか。

- 部会長 はい、どうぞ。
- 委員 すいません。施策の1番の、多文化共生型の地域づくりという表題が付いてるんですけども、それに対して下の注のところに、多文化共生というのは国籍や民族の異なる人々のもので、地域社会の構成員として共にっていう言葉があるんですけども、この白丸、3つあるんですが、外国の方、外国籍の方とか、それを、地域に取り組むための施策というのはどれになる、どれが該当するんですか。
- 市職員 まず多文化共生の考え方はそのコメントにありますとおり、国籍や民族など異なる人々の互いの文化的つながりを認め合い、対等な関係を築き合うということで地域社会の構成員として共に生きていくことっていうことが多文化共生と。つまり文化の違いがあっても、その地域に溶け込んで構成員としてやっていただきたいという思いがあります。
- 施策におけるポイントとしては2番目になろうかと考えています。課題を抱える人や地域福祉の担い手が気軽に立ち寄り、話し合うことができ、誰もが共に活躍できる多様な居場所、拠点づくりを進めます。この辺りが外国人の方、言葉が違って一緒に話し合える居場所づくりというのをやっていらっしゃる方おられます。この辺りも施策の1つなのかなと思っています。
- 委員 例えば言葉が日本語と異なる方に対して、例えば通訳する人っていうのがいなければ、そういうふうになっていかないですよ。そうすると市役所として、例えばベトナム語の分かる方とか、そういう人をボランティアでも有償でもいいんですけど、なんらかの形で集めてきて配置しておかないと、突然外国から来られて、仕事の関係かなんかで、地域に、さあ共生しなさいと言われてもその人も困ると思う。またわれわれのほうも当然、隣に全然言葉の分からない人がいたらびっくりしますよね。その辺の施策っていうのはないんですか。
- 市職員 市として積極的な施策というところの言い方になるのかどうかは別にして、外国人の方がたくさん住まれているのは地域によって違います。特に南部のほうでは工場にお勤めの方で、さっき、確におっしゃるとおりベトナムの方が増えているということで、きずなの家っていう仕組みがありまして、一軒家を借りて、そこで集って、言葉を共有しながらっていう、そういうことをやっておられる団体もありますので、そういう方針と申しますか、そういう事業者を生かしながら、そこは地域の力というところも借りながらというか、っていうふう考えています。
- 以前はブラジルの方が多かったんですが、どんどん変わっていったところがありますので、それと決してこの問題は大人の問題ではなく教育の問題でもありますので、その辺りを連携しながら、どうやったら言葉が違って、文化は違って地域に溶け込んだ構成員となり得るのかどうか、研究

していくべき中身かなと。運用面で頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

部会長 多文化共生は全体にわたる、社会の理念ですので、それと地域福祉の中で、地域づくりに生かそうということですね。

委員 今、まさにそのとおりなんです。私のところにも結構最近外国人の方が増えているんですけど、私たちがそういう人たちを見たときにどう接触するかということですね。だから、確認したいのは、これは地域福祉のエリアなんですけれども、行政全体の中でやっぱり取り組んでいかなきゃいけない。例えば当然住民登録されているわけですよね。じゃあそういったところに対して地域の接点っていうものをつなぐ人。そういったものも一方で考えていかなきゃいけない。地域では、あ、外国人いるよね。でも話し掛けようにも、やっぱり英語だったらある程度はできるけれども、ベトナム語とかなんとは分からない。じゃあやっぱりこれは地域福祉の分野だけではなくて、市全体としてどう取り組んでいくかというところを一方で考えていく。そこに地域をどう巻き込むかっていうところを考えてほしいなと思います。

部会長 ここら辺はだから総論のところ、ここはどう位置付けるのかと。で、それにまつわって各分野のところ、あるいは教育であるとか、必ずやっぱり入れていかないといけない分野があるので、そこがどうチェックできるかですね。また、そういう視点で地域福祉だけじゃなくて、点検を、総論の部分の議論もぜひしていただければいいかなと思います。ほかございますでしょうか。どうぞ。

委員 施策の1番の多文化共生型の地域づくりのところ、成果指標のところの3番目の高齢者学習事業、つか塾累計受講者が、たぶんここにあるのが私にとってはちょっと違和感があって、もしかして次のページの高齢者福祉とかに書かれたほうがしっくりいくん違うかなって思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。もしくは、これをもし3番目の高齢者福祉に持っていくんだしたら、今言われていた外国人の方も地域づくりの関わり度を指標を見て分かるとかしたほうが、もしかしたらマッチするのかなって思いました。

委員 これは高齢者学習事業っていうものが今後ここから掘り起こして、地域福祉をコーディネートする人材とかの育成につながるという考えでここに書かれているのではないかなと私は思っているのですが。

市職員 少しこの表の見立てなんですけども、1項目1事業っていう考え方でやっています。ここの、さらに詳しいことは資料の6の2、19ページ辺りに、あ、ちょっと話飛ばしたらあきませんね。そのとおりです。地域福祉をコーディネートする人材や、掘り起こしを進めるためには、どのような成果指標が用いられるかと考えたときに、これが適切かと考えて提案をさせていただいているということです。

確かに高齢者を含みますが、この部分ではこの成果指標がふさわしいのではないかという提案です。もしも、これよりももっとふさわしいものがあるようでしたら、もちろん私どもも再考いたしますが、今、人材の掘り起こしで1つのツールとなっているのがこのづか塾というところになっているというのが実態です。

委員　　これ、結構違和感があったのは、地域を掘り起こす人材は高齢者じゃないと駄目なのかみたいに、私は受け取ってしまったので。

市職員　おっしゃるとおり。ああ、なるほど。

委員　　づか塾というのは、高齢者ばかりで。

市職員　確かにそうですね。

委員　　開いている場所が。

部会長　　いや、確かにこれから、先ほどの若者であるとか、子育てをされながら地域に社会参画していくということを目指すならばそういうこともあります。ただ、この表の制約がありますので、ご意見として。

市職員　　分かりました。意図はよく分かりました。そうですね。掘り起こしが偏っていないかというところで。

委員　　高齢者頑張ってくださいね、みたいななんか。

部会長　　地域福祉の分野でほか、よろしいでしょうか。ちょっと私は1つだけ。今回の総合計画はまちづくり計画とワンセットにあると。実は全国的な、統計は取られていませんけれども、まちづくり協議会の、かなり表を、たぶん宝塚見ても指数を見ると広い意味での福祉活動が、まち協が活発なところほどそのリスクが高い。だいたい5割から7割は、広い意味では。地域は少子高齢化ですから、結果的には広い意味での福祉活動が活発な、まち協が活発なところはそうになっていく。逆にそこをやることによって、まち協が活発になっていくということがあります。

そういう意味ではどこにどう位置付けるかは分かりませんが、この地域福祉のところの、地域づくりの中で、まち協の中に福祉部門の、福祉領域の支援ということ、もうちょっと、どこかで強調していただくと今回の総計の中でも地域福祉がしっかり位置付くと思うので。ちょっとご検討いただきたいなど。

市職員　　コメントとして、このたび各地域のまちづくり計画の見直しが行われました。その中でたくさんヒントがあります。住民の皆さんがここはこうしよう、行政にはここを手伝ってほしい、いや、行政はここ頑張ってもらいたいという期待を込めた計画でございますので、その辺りの福祉部門については、その受け皿となるのがここなのかなというふうに思っています。表記が怪しかったら検討させていただきます。ただし地域、この分野別計画においては必ずそのことは表

記いたします。

部会長 それでは、31 ページの高齢者福祉に関して、ご質問がございますでしょうか。

委員 はい、すいません。言葉の表現として、健康長寿年齢という言葉があるんですけど、これってというのは一般的なんですか。健康長寿で切られているケースはよくあるんですけども、健康長寿年齢というのは、むしろこれ健康寿命で、そのほうが分かりやすいんじゃないかなと思います。

部会長 施策の1の(1)。

委員 はい、すいません、32 ページの、(1) の丸1 個目ですね。

部会長 これはちょっと、言葉の精査はまた一度ご検討いただくことでよろしいですか。

市職員 ちょっと、年齢にこだわりましたのは、追跡指標でよく要介護となるときの年齢ってというのが1つありまして。おっしゃること分かります、健康長寿で止めても言葉が成立するかどうか検討します。すいません。

部会長 ほかいかがでしょうか。はい。

委員 1つだけ、32 ページの2のところなんですけれども、その中の2つ、認知症になっても住み慣れた地域でっていうのが書いてありますよね。この認知症施設を、施策を推進しますということは、宝塚市としてどういう形のそういう施設化する計画なんでしょうか。私としては、市としてはやらなくちゃならないし、市だけじゃできない部分があるから、私立とか、そういうところのあれも使うべきなのかと思うんです。そこでどういう形を、これ、考えておるかという。

委員 施設じゃないです。施策です。

委員 施策やけど。

部会長 この具体的な内容。

委員 中身として何をしたいんだっていうことなんです何をするんだということ。

市職員 分かりました。資料6の19 ページ、ご覧いただけますか。資料6の19 ページ。これが、この、あくまでもお題目として施策の方向性を考えて、主なねらいや主な取組を。

市職員 16 ページ。

市職員 16 ページか。高齢者福祉。16 ページ。3の3、高齢者福祉というところの、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるって、項目分かります。そのねらいや主な取組の紹介をさせていただきたいと思って言うています。市は何をするんですか、何が大事なんですかっていうことでは、まず認知症に対する啓発活動。認知症に対する理解を深めていくということはしていく必要がある。これは民間であっても私立の中であっても、施設の中においてもそ

ここに勤めている人、地域の人でもまず認知症ってどういうことなのかっていうこと、理解を持ってもらうって活動をしていきたい。

で、その意識を持って見守り活動をしていくってことが大事じゃないかということ、そういう理解を、みんなが認知症に対する深い理解と愛情を持って見守り活動をすることによって、その人にとっても家族にとっても安心して暮らし続けられる地域になるのではないかなということ。認知症を徹底的に治す薬は今のところないんですね。お注射があるわけではありません。ではどうしたら暮らして良かったなって思えるか。ご家族の方に、認知症の方は自分では分からなくなってしまうので、ただ家族の方がとってもつらい思いをします。そのときに、つらい思いをしないよう温かい地域をつくっておくということが大事だと思います。

私もいずれ認知症になるかもしれません。そのときに私を大事にしてくれる、そんな地域であってほしいという願いを込めたものです。なので啓発活動が今、1つのやり方かなって思います。

委員 指標として認知症の場合は認知症サポーターとか、オレンジリングでしたっけ、そういうものとかが、受講者数だとか、意外と割合分かりやすいんじゃないかなというところで。どうしても市民アンケートのものばかりになっていますので、実数が出るものを1つぐらい指標になっていいんじゃないかなと思いました。

市職員 分かりました。参考にします。今そこに地域福祉課長がおります。オレンジリングを付けております。まさにあれが啓発を受けたものです。なので、そのカウントを入れてみるというのもちよっと視野に入れてみたいと思います。ありがとうございます。

部会長 これね、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるっていうのは非常に象徴的なので、在宅で暮らすっていうことは例えば小規模多機能型居宅介護が中学校区じゃなくてもっと密度高くあるとか、きのうの話でも一般店舗がユニバーサル店舗で認知症に理解のある店員数を具体的には増やしていくとか、かなりいろんな施策が総合的にないと、僕なんかもこれを見たときにそんな簡単な話と違うよということを、やっぱり想起するんですね。そういうことも含めてご検討をいただき、より具体の指標を出していただければなと思います。

委員 時間のない中、恐縮ですが私の家のことと言いますと、2人の認知症と認知症予備軍2人、私と夫がおります。92と80のおじを最近同居させましたので、家は今とても大変な状況なのですが、認知症は治らない、治る薬ないって、治る注射もない。私は母に優しくできない。でも私以外の者が認知症をよく理解して、私以外の地域の人が母を理解して、私を理解してくれたら小

さい子どもも含めて、学校でのキッズサポーターも受けた子どもたちが地域にいっぱいいて、私が母にきつく当たったとき、周りの人が母を大事にしてくれたらいいなと思って、周りの人にいつも言っています。私が優しくできないの、優しくしてねって。私も優しくしてねって言っているの、今そういう認知症をよく理解した人、勉強した人が地域にいっぱいいるというのがねらいなのではないですか。

市職員 そのとおりです。深い理解と深い愛情と申しますが、慈しみを持って、高齢者の尊厳というところがありますので、その辺りを十分理解した人が接するのと、まったく分からない、まったく知らないわじゃない、そんな地域であってほしいという願いだと思っています。啓発活動を頑張っていきたいと思えます。

委員 優しくしてあげるからね。

部会長 これもここにこだわって言うと、認知症施策を推進しますというから非常に総合的なものになる。だからそれを地域の理解とか住民の認知症理解を推進します、やったらまだ分かる。たぶんそういうほうがいいなと思います。表現は。

市職員 もともとは認知症施策を推進します、だけだったんですね。これに言葉を足したのがこれなんです。でも参考にします。

部会長 前向きに変えていただいたんですね。あとどうでしょう。はい、どうぞ。

委員 32 ページの(2)の施策の3つ目のところなんですけれども、高齢者が医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で、安心して暮らせるよう、医療、介護、福祉の連携を強化しますっていうところに対しての、先ほどの指摘事項で成果指標っていうのがやっぱり本人さんの指標を用いているのですが、先ほどの説明では体制づくりを進める施策であったので、体制づくりを進める上での成果指標を盛り込んでいたほうが、僕は市民の方が分かりやすいのかなと思いました。以上です。

部会長 これもちょっとまた、もう一度成果指標をご検討し直してください。ほかございますか。ちょっと僕1つだけ、時間が来ていますが。ちょっと理念的なところで、31 ページの現状と課題の1で、要するに社会保障費が増大していきますって書いていますね。その次に、だから介護予防とか健康寿命を延ばし、介護が必要となる時期を遅らせる必要がありますと。これは、この文脈から読むと社会保障費が増大するから健康寿命等を延ばしましょうという、そういう理解でよろしいですか。

市職員 健康寿命が伸びますと介護給付を受ける年齢が遅れます。それによって介護サービスの、社会保障費っていうのを抑えられるかもしれないということが言いたいんです。

部会長 それは合っていますか。そういう事実がありますか。実際、統計で証明されていますか。要はそういうまだ証明されていないことを、結局、社会保障費が増大するからみんな健康づくりしましょうとか、ある意味ではちょっと脅し的な表現につながるものってというのは非常に健全ではないですね。むしろ健康寿命が延びれば、年齢も要するに、生涯年齢も上がって、最後は寝たきりになっていくわけですけども、社会的費用は増大するっていう、むしろそういう統計のほうがはっきりしているわけです。矛盾しているんですよ。

だからやっぱり基本的には生きている限り達者で長生きしていい人生を送りましょう、そのために健康寿命延伸を考えましょうになったら分かりですけども。財源との兼ね合いで言うんだったらそれは論理的には証明もされていないし、むしろ増大するというもののほうが識者で言われていることですので、ちょっと表現が、これ理念に関わることなので、ちょっと考えて、はい。

委員 よろしいですかね。

部会長 もうちょっと時間も、はい。

委員 今、部会長がおっしゃったように宝塚市では高齢者の高齢化率っていうのが地域ごとに出ていますよね。ところが今、健康寿命と平均寿命の違いを地域別にしようとしたんですけど、それがあんまりないんですよ。ですからそういうことがあって、地域ごとにそういう健康寿命と平均寿命の違いが、どの程度の差があるのかっていうのがあれば、それぞれ目標設定というのがやりやすくなると思うんですけど、今は全体でどんとやってしまうから、どこまでが健康寿命でどこからが平均寿命なのかっていうの、区別がつかないんですよ。そういうこと、なんか区別できるような方法っていうのは、明確化する方法っていうのはないものでしょうか。それが地域ごとであれば一番ですよ。

部会長 ご意見としてね。確かに健康寿命そのものを延ばすというのは悪いことではないんですけど、これも定義されていないんじゃないですか。だから統計も出ないんじゃないですか、今のところ。でしょう。そういうことも含めまして考え方とか整理していただければと思います。

市職員 ちょっと勉強不足でした、すいません。勉強不足です。ちょっと一般的な考え方として、介護保険を使わない人をいかに増やしていくかっていうことが社会保障費が下がるというふうに直線的発想で考えていた部分があるので、少し考え方、もう一度整理させていただきます。持っていく方ですね。分かりました。

部会長 介護予防協会みたいなところはピンピンコロリみたいな、それ本当っていう。

市職員 ご意見でございます、ありがとうございます。

部会長 すいません。それではよろしいでしょうか。次に。

- 市職員
部会長 (資料説明)
それでは先に、元に戻りまして、33 ページの、障碍（がい）者福祉に関していかがでしょうか。
- 委員 34 ページの福祉のところ、4番目、障碍（がい）のある人の就労支援や生活支援推進のところの丸3つある3つ目、シンシアのまち宝塚、この、シンシアっていうと宝塚のシンボルやと思うんですけども、この場所でいいんですかね。就労支援、生活支援でシンシアっていうのは最初、昔はそうだったかもしれないんですけど、シンシアに助けてもらった方っていうのがおいでになるんですけども、今もまだずっと、いつまでもこのシンシアがこういうところで扱われているのではなくて、もっと一番上のところ、自立に向けた体制の、そういうところとかに入ったほうがシンシアが生きてくるんじゃないかなって。ここに置かれるのがシンシアはきっと不満だろうなと。なんでこなんやろうって思いました。どこでもいいんですけど、もう別に、シンシアを入れとかなあかんという思いは、気、使いますけど。
- 部会長 これはちょっとご意見、ご答弁いただいたほうがいいと思いますけどいかがですか。
- 市職員 シンシアのまち宝塚っていいのですが、人にやさしいまちづくりということで、介助犬シンシアにちなんでできたフレーズでして、やはりこの生活支援の推進のところ、ハード面、ソフト面、両輪での取組を推進していくというところでは、やはりシンシアはこちらのほうにあるのがじっくりくるものかなと思っておりまして。
- 部会長 今、たぶんシンシアのまち宝塚に、ユニバーサル社会の象徴してあるのが、ここではおかしいんじゃないかという。
- 委員 それとか、エイジフレンドリーシティ宝塚の取組とか、民生委員がやってる支え合いのまちとか、そういうことを考えたときにここじゃない、一番最後のここじゃないっていう思いを強く持ちました。どこでもいいんですけど、なくても構わないんですけど、ないのはあかんでしょう。けど、入れるんやったらもっと強調してもいいんじゃないかなって思うだけです。以上です。
- 市職員
部会長 検討します。
もうすでに介助犬のことだけ示してるっていう話じゃないから、生活支援とかね。介助犬って生活支援の中での移動支援だよ。でももうそれ超えてるという話ですので、ちょっとこれはご検討、またされたらいいと思います。
- 市職員
部会長 分かりました。
ほか、いかがでしょうか。
- 委員 ちょっとよろしいですか。
- 委員 いいですか。

委員 　　どうぞ。

委員 　　33 ページの現状と課題の（４）のところで、障害（がい）のある人の工賃向上のための共同受注窓口って書いてるんですけど、これは、おそらくですけど、市民の方が、これ見て、なんのことか絶対分からないと思うので、注が必要かなと思いました。

市職員 　　共同受注窓口の注釈が。

委員 　　説明がたぶん分からない。工賃向上の意味と、共同受注窓口の意味合いがたぶん理解できない。

市職員 　　分かりました。内容も少し考えるか、注釈を入れるかどちらかにさせていただきます。

委員 　　障害（がい）福祉の冒頭で、手帳の持っている人が増えてるというお話で、確かにこれ見ると、精神障害（がい）者の方が約８割ぐらい増えて、療育手帳の人も７割ぐらい増えてるんですけど、これは宝塚市固有の問題なのか、全国的にこういう傾向があるんでしょうか。

市職員 　　すいません、はっきりと数値を比較したことはないんですけども、おそらくどの市も増える傾向にはあると思っております。

委員 　　それは何か理由があるんですか。

市職員 　　療育手帳のほうが増えておりますのは、発達障害（がい）の方が、兵庫県の場合ですと療育手帳の軽度に該当しますので、そういったところで認定を受けられて、支援といいますか、そういうことを受けるっていうことが最近増えてきておりますので、そういったところはやはり全国的な傾向ではあると思っておりますので、ちょっとすいません、数字的なものがあれば一番よかったんですけども。

委員 　　分かりました。なら、精神障害（がい）のほうは特にそういうものは見受けられないんですか。

市職員 　　精神障害（がい）のほうも自立支援医療で医療だけを受けておられるような方もおられたんですけども、やはり手帳の交付を受けるということで、例えば障害（がい）者年金でありますとか、先ほどの障害（がい）のサービスでありますとか、そういったことも活用していただけるということで、地域で暮らそうということで必要な手帳ということになりますので、やはり全国的にも増えていく傾向にあると思っております。

委員 　　分かりました。

部会長 　　よろしいでしょうか。ほか、ございますか。じゃあ。

委員 　　２ついいですか。

部会長 　　端的に。ちょっと時間、オーバーしています。

委員 　　分かりました。34 ページの施策の丸３つ目の、障害（がい）のある人が安

心して暮らせる支援体制の充実を図りますって書いてるんですが、ここの指標が、社会参加に関する相談件数とかっていうところに類してるんですけども、説明では地域生活支援拠点の整備についての話があったので、そういったものの整備状況を成果指標に挙げたほうが分かりやすいかなって言うのが1点あります。

2つ目が、2つ目の、障害(がい)のある人の権利擁護の推進の丸3つ目の、成年後見制度の活用を推進しますって言うところの成果指標で、成年後見制度の認知率って言うふうに書いてるんですが、資料6の中には市民の方々が成年後見について参画していることをねらいとして書かれていますので、認知率というのがいいのか、例えば市民後見人が増えてるとか、そういったもののほうが指標としては分かりやすいのかなって言うふうに思いました、以上です。

部会長 ご意見としてね、一応伺います。よろしいでしょうか。障害(がい)福祉は。じゃあ社会保障のほうで、何かございますでしょうか。

委員 めざすまちの姿で、社会保障制度により若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々のって言うふうにはしているんですけども、あえて若い世代って言うのが前に、社会保障で出てくるって言うのは、何か意図はあるんでしょうか。

部会長 僕が説明しましょうか。

委員 お願いします。

部会長 要するに社会福祉、年金、老後のだったけど、今、若者の貧困で、予防的社会保障で、そこはちゃんとやらないと、あとあとずっとそれは続くので。今、若い世代の社会保障に転換を。高齢者も大切だから、全世代型って言う話ですね、社会保障は、今、そういう真意なんです。ですので、ここで若い世代をはじめ、あらゆる世代って言うのは、そういうことですよ。

委員 というのがやっぱり伝わるように。多くの方は社会保障制度って言うのと、やはり若い世代にそれが必要なのかなって言うのが、今までの感覚からだと思ってるんですけど、先生が今おっしゃられたみたいに予防的というような言葉が必要じゃないかなと思って。

部会長 子育てを含めて、やっぱりちゃんと子どもが生まれて、育てて、失業もない、失業補償をちゃんとやれて、そういう再就職の教育もできる、みたいなそこも分厚くしましょうって言うことですので。またご検討ください。ほかはございますか。じゃあこれで。

委員 36 ページの施策の(1)の、施策の2つ目のところなんですけども、個別の状況に応じた自立支援を行いますって言う表現がちょっと唐突過ぎてまして、成果指標が、生活困窮者が就労につながった人数って書かれてるんであれ

ば、例えばそういった就労につながるようなとかっていうふうな、ちょっと文言にできないか。個別の状況に応じた自立支援を行いますっていうのが非常に唐突なので、何か表現を加えたほうがいいかなと思いました、以上です。

部会長

ここも、そうご指摘されますと、自立支援という概念の幅が広いんですね。要するに人と関係を持ちながら自己実現していくというのが福祉の自立概念で、その中の就労自立だけ見て就労支援ですから。だからもし就労のことを言いたかったら、こうした就労支援を行いますって端的に書いたほうが誤解は与えないかも分かりません。また、ちょっとここもご検討ください。よろしいでしょうか。じゃあそしたらここは、障害（がい）者福祉、社会保障はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

市職員

（資料説明）

部会長

はい。それでは、まずは37ページに返っていただいて、この青少年育成のところ、ご意見ございますでしょうか。どうぞ。はい、どうぞ。

委員

2つあるんですけども、1つ、37ページの一番上のめざすまちの姿のところ、3つ目のちょぼ、妊娠期からの切れ目ない支援のところ、二重線で「の」を加えられたと思うんですけど、現状と課題の（1）のところの最後の行に、対応すると、切れ目ないのところは「の」が入ってないので、ここは、たぶん、わざわざ「の」を加えてない、ここには「の」が入ってないというのはミスかなと思いますので、そこはきちんとした表現じゃないかなと思ってます。

もう1つが現状と課題の（3）なんですけど、表現がちょっと気になるなと思ってるところがありまして、3行目ぐらいかな、子どもを犯罪から守り、有害図書や情報通信機器などからもたらされる有害環境から子どもを守ると書いてあるんですが、この情報通信機器などからもたらされる有害環境というのがちょっと日本語がよく分からないんですね。有害なコンテンツのことだと思うんですけど、たぶんこのハードからは有害なものがもたらされるというような表現になっているので、言いたいことはなんとなく分かるんですけど、38、39ページでICTの活用を学校教育でもするというのであれば、ちょっとこういう言い方だと情報通信機器がすごく悪者になっているような気がするので、ちょっと表現を考えていただきたいなと、ちょっと思いましたが。

部会長

これはご意見ということでよろしいですか。

委員

はい。

部会長

またご検討ください。ほか、いかがでしょうか。皆さん、疲れてきましたね。いかがでしょうか。

委員

じゃあ、はい。

部会長

はい、どうぞ。

- 委員 38 ページの（１）全ての子どもと家庭への支援の施策の４つ目の丸のところなんです、教育・生活・就労への支援により、子どもの貧困対策に取り組みますというふうに書かれているんですが、おそらくですけど、子どもの貧困対策って、教育・生活・就労で対応できないと思うんですが。例えば今、皆さん、ここにおられる方々なんていうのは、地域の方々が子どもの貧困対策に取り組まれていることの記述も入れてみてもいいのではないかなというふうに思いました。以上です。
- 部会長 関連、はい。
- 委員 はい。子どもの貧困対策は、こういう子どもと言っているけれども、実際は親の貧困のことなので、その意味でこの前と後ろが合わないなと私は思います。
- 部会長 これ、そうなんです、主語が短いところで、表現だから。就労いうのは母親、1人親対策ですよ。で、生活も1人親対策になるのかな。生活の部分。でも教育は子どもですよ。だからちょっとそこが混在してるっていうご指摘で。ここはちょっとまたご検討。何か、ここは内容に関わることなので、特に。
- 市職員 そうですね。ご指摘いただいているとおりですね。この1行でという形であれば、かなりちょっと表現に無理があったかなと思いますので、やはり子どもと家庭というところの部分の範囲ということでお示しさせていただいたらどうかと思っています。
- 部会長 ただ、子どもの貧困対策には親の支援が逆に、教育ですよ。やっぱりね。またここ、非常に重要なところなので、あまり内容を細らせないで、行数が増えても。ご検討ください。深刻な課題だと思いますので。ほか、いかがですか。
- 委員 はい。
- 部会長 はい、じゃあ。
- 委員 すぐ終わりますから。細かいところなんですけど、成果指標に全部、回答した割合とか書いてある。これはアンケートの回答した割合という意味でよろしかったですか。何に回答するんですか。
- 市職員 これは5年ごとに、この計画、実は子ども、「たからっ子『育み』プラン」をつくるときの計画の中にアンケート調査をしまして、その部分のそれぞれの分野の他の項目から取ってきたと、書かせていただいているような状況でございますね。
- 委員 アンケートですよ。
- 市職員 そうです、はい。
- 委員 終わりました。
- 委員 私も2点あります。38 ページの、全ての子どもと家庭に対する、妊娠期からの切れ目のない子育てっていうのは、先に健康センターの方も同じことを

言っておられて、これは一緒にするんですか、別々の、切れ目のない支援、子育て支援というのは、別のことかなって思ってるんですが。でも、この横の意思表示のところ、子育てしやすいと思うっていう、市民のこんな、あるだけ書かれてて、具体的なことは何も書かれていないので、どういったことを思い描いていらっしゃるのかなと思っています。

あと、さっきの子どもの貧困対策っていうのは、地域では一生懸命、子ども食堂、地域食堂っていう形で子どもや高齢者も一緒になってやってるんですけども、やっぱりそれに対する理解っていうのは、教育の部分よりも私の印象というか思いでは、高齢福祉課、地域福祉課の見守りの中でやってるという思いがとても強いです。ここにこうして書かれているのであれば、もっと地域に目を向けていただいて、本当にもう、この貧困対策にそれがなってるのかどうかとか、子どもたち、親への教育に、私たちのちっちゃな、つまらない活動なんですけど、それにもやっぱりなんかのイベントごとじゃなくて日常から支援していただけるようなことに、施策として何か出てきたらいいなと思っています。支援を受けているという認識はあまりないです。以上です。

部会長

はい。これちょっと2つ、ですので、この成果指標を何に取るのかというのは、他分野でもアンケートが定期的に取りれるというのは、で、それを指標にするというのはよく分かるんですけど、例えば施策の(1)の2番目の、子育てに負担を感じるということ、この市民の割合のアンケートで、先ほどのような子どもの貧困対策が表れるのかとか、上のさまざまな困難で配慮が必要な子どもの家庭への支援の充実を図ることが、このアンケートの数値で測れるのかというのはありますよね。再度そこは、これでいいのかどうかというのもご検討、ほかのところも全部含めてしていただきたいなと。

それと、さきほどの委員の発言は、要は、子どものことに対して地域と専門職とか行政の連携がうまくいかないということのご意見なんですね、実は。で、ここをどう克服していくのかというのは、かなり明記をどこかでして、それを克服していかないと、要保護児童対策とかいうことが全部ここでうまくいかないと思うんですね。難しいですね。ちょっとそこの線でご検討いただいたほうがいいかなと思います。はい、どうぞ。

委員

先ほどから問題になっています38ページの(1)の4つ目の丸なんですけども、子どもの貧困対策っていうことで言ってるんですけども、こちらの資料6のほうで見ますと、貧困の連鎖を防止するということが書かれてあるんですね。だから一番課題になっているのは、親が、やっぱり十分な教育を与えることができなければ、子どもはまた貧困になっていくっていう形になるわけですから、親の就労支援もそうですけども、やっぱり親が貧乏であったとしても周りからの教育支援というのがきっちりできれば、子どもはそれな

りの学力を付けていくわけでしょうから、この④のところは、子どもの貧困対策っていうよりも、貧困の連鎖を防止するというほうがいいんじゃないかなと思います。貧困の連鎖防止対策のほうがいいんじゃないかなと。そうすれば教育も、子どもに対する教育。子どもが力を付けることによって貧困が止まる。それから子どもの生活。先ほどの地域の見守りだって、やっぱり子どもがきちんとした生活ができるような環境をつくっていくということと、あと、親がそういう形の中で。

だから結局、教育の不十分なものはどんどん、世代でつながっていきますから、結果的には貧困が止まらないということになりますからね。だからこの資料6のほうの言葉をそのまま入れていったほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

委員 いいですか。念のため申し添えるんですけども、私たちが地域で子ども食堂、14カ所、16カ所にあるかと思うんですが、やっているのは、そもそも子どもの貧困対策だけを考えてやっているのではないということを申し添えておきます。

部会長 ごめんなさい。あとでちょっともしあれだったら。はい、どうぞ。

委員 38 ページの施策1の丸3つ目の、さまざまな困難などで配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実を図りますというところについてもなんですが、これについても、この施策については体制を整えていくということやと思うんですけども、やっぱり成果指標としてはアンケートではなくて、何か体制について作り上げられたものを成果指標に挙げられるっていうふうなことを入れてはどうかと思いました。以上です。

部会長 今、ちょっと手を挙げられました。

市職員 まず、すいません、まず貧困の件につきましては地域の方のご協力を本当にいただきまして、ありがとうございます。その辺り、表現のほうにきちんと入っていなかったということは、私も十分理解しております。本当にその部分は少し、ちゃんと加えた上で、丁寧に表現したいと思っております。

部会長 ただ、子どもの貧困というのはさっきの親の低所得のことと絡んで、就労と教育保障というのはかなりの公的責任の問題がありますから、それと地域の努力っていうのは、一定、切り分けてお書きいただかないと、地域が全部、解決できるわけじゃないのでね。またそこをちょっとお考えいただいて、お願いします。ほか、この事業のことでは。

委員 高等教育のはまだですよ。

部会長 はい、次です。じゃあ学校教育についてはよろしいでしょうか。39 ページから40 ページのところですね。ではまずレディーファースト。

委員 39 ページの現状と課題のところなんですけれども、1、2、3で、たぶん

1は子どもたちの課題、2が先生方や学校という組織の中に見られる課題、で、3つ目が地域社会とか社会のことというふうに分けておられるんだと思うんです。そうすると、2の小1プロブレムや中1ギャップというのは、この学校の問題というふうにしてここから入っていくのか、どちらかという子どもが表現している問題なので、もし入れるなら1のほうに入らないかなど。

反対に2のところ、一番最後に、これからの社会を生きていく力の育成につなげていくというので、ここはもう子どものほうになってしまって、社会の変化に合わせて学校等の施設を整備したり、先生方のスキルアップに努めたりというようなことになるんじゃないかなと思うんですけども。それは2がちょっと混在しているように思われるのが1つ。

もう1つ、これが、3がすごく気になったんですけども、この3には、社会における課題のはずなんですが、それが地域のつながりの希薄化による学びの機会の減少、それから核家族化等による家庭の教育力の低下。1人親家庭の増加に伴う子どもの貧困。これは原因と結果みたいな書きぶりになってしまっていて、学びの機会の減少は、まあそうかなとも思うんですけども、核家族化の進行で教育力の低下というのは、これ、子育て、子どもの教育の話ですよ。子育て家庭、子どもがいる家庭、核家族は変わってないんですね、数としては。増えたのは1人親家庭なんです。

で、一般の方、この核家族の進行で教育力の低下という、拡大家族、3世代同居が減ったからというふうに捉えがちなので、ここ、すごくミスリードするんじゃないかと。それから、1人親家庭の増加が子どもの貧困問題、1人親家庭は貧困というか経済的困難を抱えていますけど、1人親家庭になったから子どもの貧困問題というのではないので、1人の方でも、つまり収入が良かったら貧困問題にならないわけですから、結局これは女性に対しての就労の問題とかのはずなんです。

だから、ここ、3番はとにかく、短い文章だから仕方ないのかもしれませんが、原因、結果にすごく見えてしまうというように思うんですが、いかがでしょうか。

部会長 そういうご質問ということで。

委員 ええ。

委員 いいですか。

部会長 はい、じゃあ併せて。なんか大砲みたいですね。

委員 水飲んでから言うたほうがええかなど。今、先生と同じように、地域とのつながりの希薄化によるっていうのは誰が地域と学校との希薄化を誰が進めていったのかっていうことを、声を大にして私は申し上げたいと思います。だから、それプラス、施策のところの2番目の、時代に応じた教育環境の整備に

努めますとあるんですけれども、実際に子どもの通学路の草刈り、えらいこと草が伸びてて、子どもの、小学校3年生の子の身長よりまだ高い草が覆ってて、足がこう、ちゃんと言って通れるぐらいのところしかないのに、そこを中学生も通ってるのに、毎年毎年、草は生えるのに、いつもこちら側から草、えらいことになってまっせって言わないと、言ってもなかなか刈ってくれない。じゃあ私が切りますよと言ったら、ここは私有地だから切ったらあかんでって言われたら、誰がいつするんかっていったときに、ここに、整備に努めますって書いてあっても、毎年のことやのに努めてはれへんやんっていつも思っています。

で、あともう1点、上の子どもの生きる力の育成っていうのは、いろいろ書いてあって、子ども、かかります、育てます、育てます、育てます、みんな、子どもを育てますになってるんですけれども、取組が書かれていない。こういった子どもを育てるためにどういった取組をするのかっていうことが具体的にないので、書いてある文言は耳にすっと入ってくるけれども、じゃあ何してくれはるのって、どうしはるのっていったときに、ぼんと、地域と希薄化になってるって、もうここに書かれてるし、学校に行っても、土地の所有者さえも、市に聞いても個人情報やからとか教えてもらえなくて、子どもの安全・安心をここで守りますってなってるけど地域が守ってやれない、今。そんなときに、時代になってるので、ここ、もうちょっと具体的に書く必要があるんじゃないかなと思っています。

部会長 ちよっと2点、委員のほうからは、この現状の認識の解釈、解釈の問題、認識の問題ですので、ちよっとここはご意見を、ご答弁いただきたいのと、委員のほうからの施策の位置づけがあまりにも抽象的すぎると。これではなかなか、何をするのか分からないというご意見ですね。ほかにもおっしゃったと思いますけど、ちよっとどうぞ。じゃあ2点。関連ですか。

委員 いや、関連じゃない。

部会長 じゃあ先に、お願いします。はい、どうぞ。

市職員 現状の認識としては、地域とのつながりの希薄化、あるいは核家族化の進行に伴う家庭の教育力の低下という辺りは、やはり今それぞれの家族が地域と、家族と地域というところでのつながりが薄れているという辺りで、子どもの学びというところは、やはり多様性というところを、いろんな人と接触を持って、多様性を持って社会を学んでいくという辺りが必要なのではないかというふうに教育としては考えているので、その辺りの社会の変化というところを意識して、この現状と課題というのを書いているというところがあります。それが1つ、私どもの認識なんですけれども。

あと、1人親家庭の増加に伴う子どもの貧困問題というところは、女性の就

労の問題であるというようなところもあろうかと思うんですけども、そのところについても、1人親家庭の増加だけではなく、等というような表現にはいるんですけども、この辺、どういうふうに改めたほうがいいのかという辺りは、もう少しアドバイスいただけたらなというふうにも思います。

それとあと、施策のところでは1、2、3と大きく分けて、それぞれの丸を施策の細項目として挙げているんですけども、学校教育としては、やはりやるべきことがかなり網羅的にありますので、この丸の1つずつについて、やはりさらに細かい細分類を持っていて、それが都合、全体でいくと50ほどあるんですけども、そのレベルを総合計画で書き記すことは少し難しいかなというところで、この大項目でもって整理をしているというところで。

今回、総合計画も、どちらかというと総合計画で大きなところを示しながら、分野別計画のほうで全体を管理していくというような大きな方向性もあったかと思いますので、すいません、分かりやすさという意味では、もう少し細かい、もう1つ項目を下げた、たくさんやることというのが明示できればいいのかとは思いますが、ただ、全体の構成上こういう形にしているというふうなところでご理解をいただきたいというところで。

委員 この現状と課題の(3)のところなんですけど、これ、つながりの希薄化による学びの機会とか現状とかの、これだからこうだったという書きぶりなので、いや、確かに地域とのつながりは少なくなった、核家族もしくは1人親家庭が増えたっていうことは事実だと思うんです。そういういろいろな社会の変化によって、子どもが多様な人と出会う機会が少なかったり、家庭が孤立して子育てに悩むことが多くなっているというふうにしていただいたら、あまり違和感ないんじゃないかなと思います。

市職員 分かりました。1対1になっているものを複数で、n対nみたいな、そういう書き方っていう感じですね。

委員 そうですね。いろいろな社会の変化によって確かに子育てにご苦労されている、子どもたちが狭い世界で生きてるといのは確かなんですけれども、というふうにちょっとまとめていただいたらいいんじゃないでしょうか。

市職員 それは分かりました。

部会長 じゃあどうぞ。

委員 現状の課題のところのグラフがあるんですが、そのグラフの中で、下から4つ、あまり取り組まれていない、取り組まれてない、分からないという、この3つの要素を混ぜると、だいたい6割以上になっちゃうんですね。こういう状態をどういうふうに捉えておられるのかということが1つあるんですが、阪神間の父兄というのは非常に教育熱心で、取り組まれることに対しては非常に熱心な方が多いはずなんですけど、そういうことで、誰でも、今、親のほう

としても、何に取り組んでもらったら一番効果があるのかっていうことが分からない状態だと思うんですね、混乱の時代で。

私としたら、ここにいい例があるんですが、ICT っていう言葉が出てくるんですが、この ICT の活用ということで、OECD が今、発表している中で、日本は最下位なんですね。中国や韓国からまだ劣っているという見方をされています。そういうことで、日本全国でこういう、教育熱心な地域の教育の分野の方が ICT を取り組んで、日本全国リードしていくというような姿勢っていうふうな、モデルとして推進していくっていうのができないものでしょうか。

私はここで、次の施策の中で3番目ですか、ICT の機器を利用して授業を分かりやすく評価した、児童、生徒を推進するということなんで、これ、力入れて、なんだかんだいって、いろんなところにあっても効果があまりないと思うんで、私はもうこれに的を絞って推進していくのが一番、今、時代に合っているんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

市職員
部会長
市職員

はい。

いかがでしょうかと。

じゃあ、まずは ICT のほうなんですけども、私どもも、もう今の時代趨勢から考えると、やはり ICT、情報機器というところの力は大きいであろうと。特にやっぱりコロナも経て、ICT ができることというのも見えてきたところもあります。そういう意味から、やはりそこには力を入れたいというところで、この計画上では見えてはこないんですけども、分野別計画のほうではこの ICT に係る部分については、時代に対応できる子どもたちを育てますというような、大きな、ここで言う4つ目の項目なんですけども、その中で、さらに ICT を活用した教育を展開するという項目を重点項目というふうに個別の計画の中では置いているので、今おっしゃっていただいたように、やはりしっかりと対応はしていく、そのための重点課題であるという認識ではあります。

委員
部会長
委員
部会長
委員

期待しています。

ほか、いかがでしょうか。

ちょっと。

あ、先どうぞ。

それに関連していいですかね。今おっしゃったように学校の中で ICT っていうのは、教育はできるんでしょうけども、現実的に家庭でもやっぱりそういうものを使わないといけない。今の家庭環境において、アンケートも取られたと思いますけれども、じゃあ実際家庭の中でそういった端末が置かれてるかどうかっていうのもありますよね。ということは、これを推進するためにはやはり学校だけじゃなくて家庭に対する支援、それだけの予算を組んでいくわけですかね。

市職員 よろしいですかね。今回、やはりコロナということで ICT も注目されたと。そこで、実際の家庭環境がどうかという、簡単なアンケートを取ってはみたんですけども、おおよそ4分の3ぐらいの家庭ではパソコンがあったり、機器があったりというところで、通信環境があるんですけども、ただ、やはり残り4分の1辺りはないと。さらにはその4分の3あるといっても、やっぱり今度は通信環境として、要は使い放題であるのか、あるいは容量制限があるのかというところでの、たぶん差も出てくるというところで、正直ここになると、要は通信料とかの話になってくるので、なかなかそこを学校教育のこの分野で担保しきれんかどうかという辺りは、正直なかなか難しい問題ではないかなと。

国も全体、ICTの公用というところは意識しているので、通信料そのものをもう少し下げればいいんじゃないかというような議論や、新聞報道とかでは見受けられますけども、ただそこはやはり社会インフラの話なので、私どもとしては、やはりできるところとできないところはどうしても出てくるのかなと。ただそこを、言っている、らちが。いいですか、これぐらいで。

部会長 そこを課題だという認識は重々持っていますので、またご検討ください。じゃあ。

委員 40 ページの。

部会長 先にちょっと。先、手を挙げたので、委員が、どうぞ。その次に。

委員 40 ページの施策と、どこが関連づけるかっていうところがちょっと分かりかねるんですけども、私が注目したのは丸4つ目の命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てますって書いてあるところのひも付きで新規の不登校児童の生徒出現率っていうのが、下げることが成果指標になっているんですけども、学校にいかないといけないっていうことについては、かなり論議はあると思うんですけども、この成果指標にするのではなくて、学校にいけなくても、学校、子どもたち同士での場ができるというふうなことが、たぶんこの命の大切やというところの指標になるのかなと思うので、不登校にならないことを指標にするっていうのはちょっとどうかというふうに思います。以上です。

部会長 これもご意見として、今、国のほうもかなりそういう視点を取っていますから、またご検討ください。委員どうぞ。

委員 はい。質問なんですけども、成果指標の3つ目の ICT 機器のところっていうのは、なんでこの(1)の子どもの生きる力の育成のところに入っているのかなというのがちょっと。どちらかというところと2番なんじゃないかと思うのですが。

部会長 はい、ご質問ですのでどうぞ。

- 市職員 これは(1)の丸でいくと下から2つ目の時代に対応できる子どもを育てますという中に、やはりそこを、ICTを活用した教育を推進したいというところが細項目で入るので、この成果指標を入れているという、そういう意味合いです。
- 委員 それだったら、授業を分かりやすいと評価した児童、生徒の割合という指標がちよっと違うような気がします。ちよっと私もどうすればいいのちよっと分からないのですが、なんとなくこの授業が分かりやすいかどうかというのであれば2番だろうし、今おっしゃったようなことであれば、ICT機器を利用したことで、そこが分かるような指標になっていたほうがいいんじゃないかなと思っています。
- 部会長 これはご意見として承っておきます。あと5分なので。
- 委員 ごめんなさい、先ほども議論になりました、39ページの(2)のところですけど。小1プロブレムと中1ギャップの話が、これは1に入るのではないかという話をされたんですけども、この原因っていうのは、この問題を解決するのは、やっぱり学校ではないと解決できないんじゃないかと私は思うんですけどね、それでここに入れてあるのかなと思ったんですけど、その辺のことは、ちよっとどこを入れるかの問題になると思いますから、そこは確認しておいたほうがいいんじゃないかと。子ども自身ではたぶん解決できない問題だと思います。だからたぶんここに入れておられると思うんですけど、ちよっとさっきのコメント合わせて。今じゃなくていいですよ。検討して、ちゃんとそこを説明しないとここに入れた意味というのが。
- 市職員 そうですね。1つはおっしゃるとおり学校運営というところで生じる課題でもあるという、そういう説明にはなると思いますね。
- 委員 つまりそれだと、小1プロブレムっていうのや中1ギャップという事象に対して対応能力が不足しているという現状認識という意味になると思うんですね。それがちよっと出てきてることだと思うんです。
- 委員 つまらない質問なのですが、さっき、4分の3が家庭に環境が整っていると。その中にはスマホ入っているんですか。
- 市職員 入ってます。両方ですね。パソコンとスマホ。
- 委員 そうしたら、お父ちゃんお母ちゃんが持って出たら子どもは家がないという環境に。
- 市職員 そうです。そこもあります。パソコン、スマホともにあります。
- 委員 そうしたら4分の1以上になると。
- 市職員 なります。
- 委員 分かりました。
- 部会長 はい、じゃあよろしいでしょうか、じゃあ今日は最後、社会教育。41ペー

ジ。ちょっとここまで、消化しきれてないと思いますのでお許してください。どうぞ。

委員 42 ページに指標のところ、公民館、協力団体、グループ数などが増えていくことっていうのを生涯学習の充実っていうことで挙げられていて、今までは本当にこれでよかったんですけども、現在、グループというので活動される方っていうのがものすごく減っていて、でも、では学んでおられないのかというと、実はお1人お1人とか、それから実行委員会ですかね、そのときだけばっと集まって、何事かをするっていう人が意外と多いということで、今までは公民館で学んで、そのあと自主グループ育成していくという手法やったんですけど、ちょっとこれだけでは、せつかく学んでおられる方が見えづらい指標じゃないかなと思います。

部会長 これはご指摘ですので、またご検討ください。時代が変わっているということですね。はい、どうぞ。

委員 社会教育の施策っていうか、全体から見たらハード面を整えるというだけに見えるんですけど、このめざすまちの姿の中で、誰もが生涯を通じて学ぶことができるとともに、学ぶことがその人の生きがいになると。心豊かな生活に、まちづくりに生かされるっていう形でいくと、ちょっとこの施策、この2つだけ。2番のほうの健康という観点は分かるんですけども、図書館の話とか、こういったところでもうちょっと、いわゆる生きがいを持って、地域に生きる。その地域の中で生きるっていうことができるようなことにするためには、もうちょっと施策として環境充実だけではなくて、もう一歩進んだところが要るんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうかね。

市職員 施策のほうでは、さっきの学校教育と同じような形なんですけれど、これは3つ表していますけれども、9施策に分かれるように教育振興基本計画、そちらのほうで扱っております。そちらのほうでは学んだことを地域に還元する、そういった社会教育の本来の本旨、そちらのことを記述するようにはしております。

委員 もう1つ、社会教育っていう観点からいけば、今の状況でいけば、いわゆるリタイア後じゃなくて、リタイア後のそういった、あるいは趣味的なものじゃなくて、それを1つの課題として生活していくということ。あるいはもっともっと広く社会に貢献するというのも増やしていかないといけないんじゃないかと思うんです。そここのところをもうちょっと強く打ち出したほうがいいんじゃないかっていう感じが。見えない部分はちょっと。

市職員 ちょっと、教育振興基本計画のほうで、施策のほうで表現できるような形に変えていきたいなというふうには思います。

部会長 それとちょっと関連して、これからひも付く施策の中に、学校教育に関連す

るんですけど、例えばこの 10 年で、それこそ SDGs のことであるとか、それとかシティズンシップエデュケーションというんですかね、市民教育っていう、そういうことは出てくるんでしょうか、施策として。

市職員 SDGs、それと市民教育、こちらのほうにつきましては今ちょっと振興計画作成中ございまして、取り入れるような形で進めたいと考えております。

部会長 はい、どうぞ。

委員 すいません、42 ページのスポーツに親しむ環境づくりの推進のところ、これは少し、全国的にそうなんでしょうけれども、スポーツ推進委員さんっていう方がおみえるになるんですけども、こういった方の数が少ないということとか、資質の向上っていうものをこの施策のほうで入れられたらいかがですか。提案させていただきたいです。人数が少ないし、なっても辞められるっていうのも挙がっていますし。

部会長 これもご提案ということで。

委員 はい、提案です。

委員 今に関連しますけれども、スポーツ推進委員の数が少なくなっているというよりも、このスポーツを推進する市民のボランティア層とかっていうのはそれなりにおられると思うんですが、そういった層の数を上げていくのかっていうような指標にして、例えば、これ毎年スポーツの功労賞とか、そういったものをたぶん表彰されていらっしゃると思うんですけども、そういった方を増やしていくとかいうようなことを成果指標に入れると実感湧くかなと思いますけど。

委員 この中で、スポクラ 21 っていう宝塚市の制度がありますよね。これこの中だとどの位置にしておるんですかね。

市職員 スポーツクラブ 21 につきましては、市民のスポーツライフを支援します。この中で、次の教育振興基本計画におきましては、スポーツ組織の充実を図りますという、また小さい施策をこちらの計画で持っておりますので、スポーツクラブ 21 につきましては、こちらの計画のほうで表現していきたいと考えております。

委員 ちょっと独り言ですけども、私も今、委員が言われたように、功労者ということで、私は宝塚市の少年野球、約 30 年指導させていただいて、スポーツ功労賞という形であるんですけども、やはりそれをするためには、やはりどういうことかかっていうことと、ここがやはり、本当に個人的にそういうことを考える。土日、弁当持ってお茶持って、毎週毎週出るぐらいの考えをしてないとまずできないと思うんです。だからそこらになっていただくためにはどういう市としての施策を考えていくかっちゃうことを思っています。

委員 意見ですけども、図書館のところで魅力ある図書館づくりを進めますと

ということで、現状と課題のところ、読んでいく上で、情報発信の拠点としての機能とともに多様なイベントや展示を通じてというふうな部分で、図書館というのは本も借りれるけど、また違う使い方もできるよっていうのをうたっておられるような感じなんですけれども、そこでその指標としては、図書館での市民の1人当たりの貸出件数ってというのがちょっとぶれてるのかなって思うんですけど、この現状と課題、こういうふうに変えたいよっていうの、ちょっと。例えば伊丹市のことば蔵みたいなのを想起するんですけど、その中でじゃあ、その施策を取った上で、図書館の貸出件数が増えましたよ、じゃあちょっと残念な気がするので、ちょっと指標を検討されたらいかがかなと思ひまして、意見です。

部会長 ほか、いかがでしょうか。それではもう時間が来ましたし、これで審議を終了させていただきます。その他について事務局より説明をお願いします。

3 その他

事務局 次回ですが、全体会のほうになりまして、10月の13日火曜日18時半から開催いたします。全体会が序論と、それから基本構想ですね。中間答申いただいていますけれども、これと基本計画の総論。それから昨日と今日いただきました、各論ですね。その辺の修正等もお示しさせていただきながら、全体的なご審議をいただく予定としております。ちょっと会場については今、調整しておりますので、あらためてご連絡させていただきます。以上です。